

株式会社ナリタヤ 一般事業主行動計画

社員が職業生活と家庭生活を両立させることができ、その能力を十分に発揮できるような職場環境の整備と、育児休暇制度の周知とその取得によって、次世代育成支援について貢献する企業となるため、次のとおり行動計画を策定する。

1 計画期間 令和 2 年 7 月 21 日から令和 4 年 7 月 20 日までの 2 年間

2 計画内容

目標 1 産休、育休取得率を 100%達成させるために、産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

【対策】

- 令和 2 年 7 月～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和 2 年 8 月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布
- 対象者個々に、都度面談をし、令和 4 年 7 月までに取得率 100%を達成させる

目標 2 出産、育児休業後の職場復帰について、勤務時間、通勤距離、業務内容を勘案し、育児と仕事が両立できる環境を今後も継続してゆく

【対策】両立支援カウンセリング担当者を復帰相談窓口とし、該当者に合った最善の復帰環境について支援してゆく

以上